

①職員数の試算

3町村の職員数の合計と、類似団体の平均値を元にした試算値を比較すると、試算値の方が7人少なくなっています。

合併後直ちに行政の効率化が実現するわけではありませんので、住民サービスの低下を招かぬよう新市の定員適正化計画に基づき職員配置を行います。

単位:人

	一般行政	特別行政	公営企業	合計
試算値	209	79	26	314
3町村合計	215	80	26	321
差引	△6	△1	0	△7

②議員数の試算

3町村の議員数(減少条例定数)の合計は、44人です。

合併後の新市の法定定数は、定数特例を適用した場合は52人(+8人)、在任特例を適用した場合は44人(±0)、特例が適用されなくなると26人(-18人)となります。

単位:人

市町村名	法定定数	減少条例定数	任期
玉穂町	22	16	H19.10.15
田富町	22	16	H19. 4.29
豊富村	12	12	H19. 4.29
合計	56	44	
合併後の新市	26		

③人件費の試算

合併後の新市の人件費を平成14年度の3町村の決算額の合計を基礎として試算すると、合併により町村長等特別職や委員等が減少し、その後議員、職員数が減少する時点で約2.1億円減少することが見込まれます。

単位:千円

3町村のH14決算額合計	議員数・職員数減少後
2,033,711	1,822,420

④財政特例措置

- ◎「新市建設計画」に基づく事業には10か年度に限り140億円程度を限度として合併特例債を充てることができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。
- ◎合併直後に必要となる臨時的経費に対して普通交付税が約3.2億円、特別交付税が約6.85億円、県の特例交付金が6億円交付されます。
- ◎普通交付税の額は、合併年度及びそれに続く10年間は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した3町村の額の合計額を下らない額が交付されます。さらに、11年度目以降の5か年度間についても段階的な通減措置が講じられます。

⑤合併後の財政規模

単位:百万円

歳入	年次	現計	年次															15年合計	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
歳入	地方税	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	4,328	64,920
	地方譲与税	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	2,160
	地方交付税	2,962	3,130	3,033	2,999	2,896	3,003	2,993	3,144	3,283	3,363	3,444	3,395	3,251	3,109	2,966	2,793	2,793	46,802
	小計	7,434	7,602	7,505	7,471	7,368	7,475	7,465	7,616	7,755	7,835	7,916	7,867	7,723	7,581	7,438	7,265	7,265	113,882
歳入	その他	4,615	5,335	4,735	4,735	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	70,185
	地方債通常分	776	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	388	5,820
	地方債合併特例債		1,401	2,522	2,522	2,522	1,401	1,401	561	561	561	561							14,013
	合計(A)	12,825	14,726	15,150	15,116	14,893	13,879	13,869	13,180	13,319	13,399	13,480	12,870	12,726	12,584	12,441	12,268	12,268	203,900
歳出	人件費	2,034	1,913	1,913	1,856	1,856	1,856	1,849	1,842	1,835	1,828	1,822	1,822	1,822	1,822	1,822	1,822	1,822	27,680
	うち合併減分		121		57			7	7	7	7	6							212
	物件費	2,027	2,027	1,986	1,946	1,907	1,869	1,832	1,795	1,759	1,724	1,690	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	25,745
	うち合併減分			41	40	39	38	37	37	36	35	34							337
	その他	7,147	8,622	9,802	9,802	9,802	8,622	8,622	7,737	7,737	7,737	7,737	6,595	6,595	6,595	6,595	6,595	6,595	119,195
	公債費	1,219	1,303	1,133	1,139	1,053	1,176	1,281	1,483	1,616	1,626	1,766	1,844	1,906	1,969	2,031	2,031	2,031	23,357
歳出	うち合併起債償還分		0	27	75	123	275	490	705	904	1,019	1,134	1,134	1,187	1,229	1,271	1,313	10,886	
	合計(B)	12,427	13,865	14,834	14,743	14,618	13,523	13,584	12,857	12,947	12,915	13,015	11,703	11,765	11,828	11,890	11,890	11,890	195,977
差引(A)-(B)		398	861	316	373	275	356	285	323	372	484	465	1,167	961	756	551	378	7,923	

